

「見守り」「声かけ」「ご近所力」

もし、今、東海地震や東南海地震などの大規模地震が起きたとしたら、あなたはどうしますか。すぐに避難所へ避難しますか。それとも、ラジオや防災無線放送などで情報を集めますか。

この時、1つ考えていただきたいことがあります。あなたの地域やご近所には、きっと、情報の入手や避難することが困難な方がいるということなのです。こうした方々は、地域や隣近所、皆さんの力を必要としています。いざというときには、みんなで協力して守れるよう、日ごろから「見守り」、「声かけ」をし、「ご近所力」をつけるようにしましょう。

教訓を経て・・・

一昨年の新潟県豪雨災害では、多数の死亡者が出ましたが、そのうちのほとんどが70歳以上の高齢者でした。10年前の阪神淡路大震災のときも、高齢者の死亡者に占める割合が非常に高かったことが注目されました。

災害発生直後には、消防や警察は、交通手段のマヒも重なって、本来の機能を果たすことが非常に難しくなります。実際、阪神淡路大震災では、救出された方の8割が家族やご近所の方によって助けられたと言われています。こ

れらの教訓は、災害時には自らの安全は自らが守り、地域ではお互いが協力し合うことが必要であることを教えてくれています。

地域で安心して暮らすためには・・・

現在、蒲郡市では、総代会を中心に自主防災会を組織し、地域における防災対策の強化に努めています。しかし、災害時に助けを必要とする高齢者や障害者を支援する仕組みはありません。

この仕組み（支援体制）をつくるためには、支援を必要とする人（要援護者）と支援をする人を結

びつける環境を整備することが大切です。災害時のもとより、普段の生活の中で地域との交流や、ご近所による声かけと見守りが必要です。この支援体制を築いていく中、要援護者を見守ることのできる地域住民同士の結びつきと、お互いに助け合える地域づくりを目指したいものです。

災害時要援護者とは・・・

- ① 障害者の方：肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者
- ② 1人暮らし高齢者
- ③ 寝たきり高齢者
- ④ 認知症高齢者

主役は組長さん

「ご近所力発揮の流れ」



支援希望の聞き取り



要援護者の状況確認

問合せ先
福祉課
☎66♦1106